

政府の取組みについて

政府の取り組みの概況

平成12年度

〔例〕

- 育児休業取得者代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に対して支給する育児休業代替要員確保等助成金を創設
- 保育所の待機児童の解消等に対応するため、認可保育所の設置に係る規制緩和の実施
- 母子保健の機会等を通じて乳幼児を持つ親に「家庭教育手帳」を、学校を通じて小学生等を持つ親に「家庭教育ノート」を配布

関係法令

- 【雇用保険法】 育児休業給付の給付率引上げ（25%→40%）〔平成13年1月〕
- 【児童虐待の防止等に関する法律】 〔平成12年11月施行〕
- 【児童手当法】 支給対象を3歳未満から義務教育就学前まで拡大〔平成12年6月〕
- 【高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律】（交通バリアフリー法）〔平成12年11月施行〕

審議会等

- 「農林水産業・農山漁村における少子化対策推進ビジョン」（平成12年12月）
- 「幼児教育振興プログラム」（平成13年3月）

平成13年度

〔例〕

- ファミリー・サポート・センターの対象者を育児を行うすべての者への拡大や保育所等との連携強化などを実施
- 小学校へ入学する子どもを持つ親が参加する就学時検診等を活用した子育て講座や、思春期の子どもを持つ親のための緊急子育て講座を全国で新たに実施
- 多子世帯向け賃貸住宅制度を創設

関係法案(今通常国会に提出)

- 【育児・介護休業法の一部を改正する法律案】
 - ・ 育児休業等を理由とした不利益取扱の禁止
 - ・ 時間外労働の制限
 - ・ 子の看護のための休暇の努力義務 など
- 【社会教育法の一部を改正する法律案】
 - ・ 家庭教育に関する講座等の実施及びその奨励を、教育委員会の事務として明記
 - ・ 家庭教育の向上に資する活動を行う者を社会教育委員及び公民館運営審議会の委員に委嘱できる など

重要政策会議

- 男女共同参画会議「仕事と子育ての両立支援策に関する専門調査会」（平成13年6月に最終報告をまとめる予定）

- 新エンゼルプラン関連予算 2,970億円（平成12年度）⇒ 3,170億円（平成13年度）
 - ・ 保育所の低年齢児受入枠の拡大（59.8万人→61.8万人）
 - ・ 延長保育の推進（8,000か所→9,000か所）
 - ・ 放課後児童クラブの推進（9,500か所→10,000か所）
 - ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進（82か所→182か所）

新エンゼルプランの進捗状況

	平成12年度	平成13年度	目 標 値	
低年齢児受入れの拡大	(59.3万人※1) 59.8万人	61.8万人	16年度	68万人
延長保育の推進	(8,052ヶ所) 8,000ヶ所	9,000ヶ所	16年度	10,000ヶ所
休日保育の推進	(152ヶ所) 100ヶ所	200ヶ所	16年度	300ヶ所
乳幼児健康支援一時預かりの推進	(132市町村) 200市町村	275市町村	16年度	500市町村
多機能保育所等の整備	(333ヶ所) 305ヶ所 [11' 補正88ヶ所] 計 393ヶ所	298ヶ所 [12' 補正88ヶ所] 累計 779ヶ所	16年度 までに	2,000ヶ所
地域子育て支援センターの整備	(1,376ヶ所) 1,800ヶ所	2,100ヶ所	16年度	3,000ヶ所
一時保育の推進	(1,700ヶ所) 1,800ヶ所	2,500ヶ所	16年度	3,000ヶ所
ファミリー・サポート・センターの整備	82ヶ所	182ヶ所※2	16年度	180ヶ所
放課後児童クラブの推進	(9,401ヶ所) 9,500ヶ所	10,000ヶ所	16年度	11,500ヶ所
フリースペース・テレフォン事業の整備	(39都道府県) 39都道府県	43都道府県	16年度	47都道府県
再就職希望登録者支援事業の整備	(24都道府県) 24都道府県	33都道府県	16年度	47都道府県
周産期医療ネットワークの整備	(14都道府県) 13都道府県	20都道府県	16年度	47都道府県
小児救急医療支援事業の推進	(51地区) 240地区	240地区 [小児救急確保の調整 360地区]	13年度	360地区 (2次医療圏)
不妊専門相談センターの整備	(18ヶ所) 24ヶ所	30ヶ所	16年度	47ヶ所
子どもセンターの全国展開	(725ヶ所) 730ヶ所	1,095ヶ所		1,000ヶ所程度
子ども放送局の推進※3	(1,606ヶ所)			5,000ヶ所程度
子ども24時間電話相談の推進	(21都道府県) 31都道府県	31都道府県		47都道府県
家庭教育24時間電話相談の推進	(35都道府県) 32都道府県	31都道府県		47都道府県
総合学科の設置促進	(144校) 144校	163校	当面	500校程度
中高一貫教育校の設置促進	(17校) 17校	49校	当面	500校程度
「心の教室」カウンセリング・ルームの整備※3	(8,467校)		12年度	5,234校を目途 までに

(注) 1. 平成12年度の上段()が実績、下段が予算。

2. ※1低年齢児受入れの拡大については、12年12月分までの実績による推計値。

3. ※2平成13年度のファミリー・サポート・センターについては、日本新生特別枠要望の過程で早期に整備を図ることとした。

4. ※3子ども放送局の推進及び「心の教室」カウンセリング・ルームの整備については、12年度実績のみ記載。